

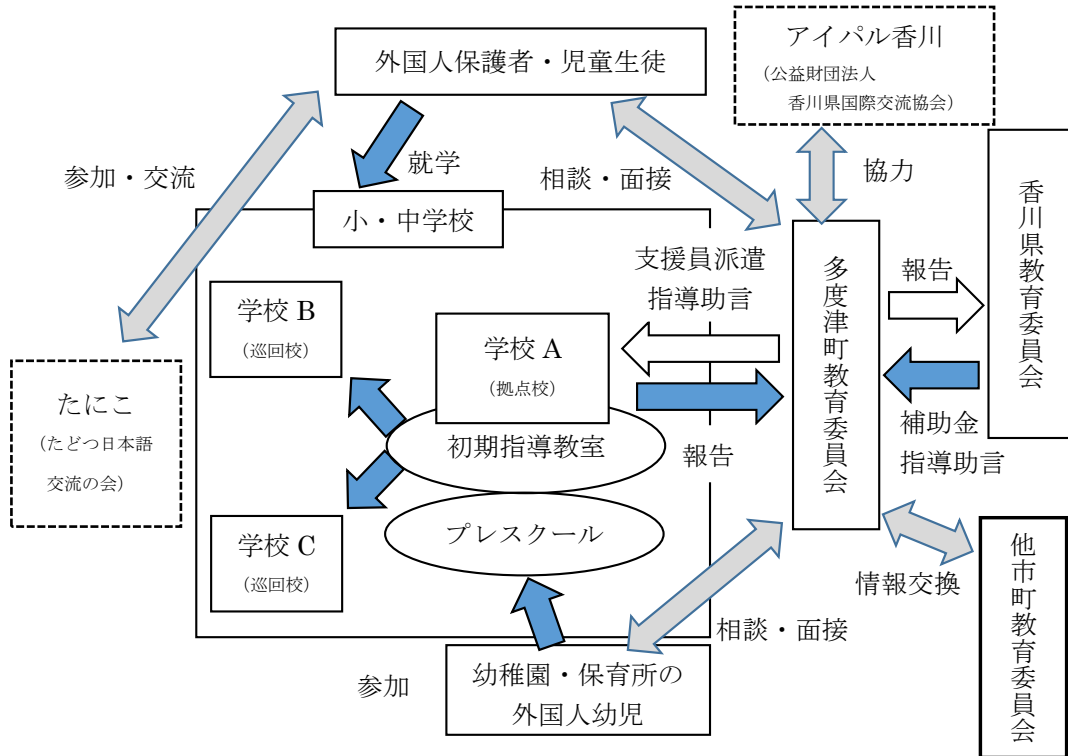
令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要 (別紙1)

地方公共団体名【 多度津町教育委員会 】

事業実施体制

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- ・たどつ日本語交流の会(たにこ)の指導員と指導が必要な児童生徒等の情報交換会を行い、指導内容の引き継ぎや日本語の習得状況の確認を行った。
 - ・日本語指導担当教員(コーディネーター)と日本語初期指導教室設置校の教員、教育委員会担当者が連携し、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等の教育的ニーズを把握して、適切な日本語指導が行えるよう、連絡・相談を行った。
- (2) 学校における指導体制の構築
- ・「多度津町日本語初期指導教室実施要項」に基づき、拠点校に日本語初期指導教室(「にほんご教室」)を開設し、帰国・外国人児童生徒等のうち特に日本語指導が必要とみられる児童生徒等に対し、サバイバル日本語の学習、学校生活・社会生活に関するルール習得やひらがな・カタカナ等の基礎的な日本語能力の定着等に取り組んだ。日本語初期指導教室における指導には、日本語指導担当教員等のほか、支援員1名を充てた。
 - ・帰国・外国人児童生徒等のうち、一定の日本語能力を有するが、なおも日本語指導が必要とみられる児童生徒等並びに日本語初期指導教室を修了した児童生徒等に対し、日本語指導担当教員、日本語指導加配教員及び支援員(母国語による支援を含む)6名程度による取り出し指導や入り込み指導を実施した。

・日本語指導担当教員(コーディネーター)が各校の日本語指導が必要な児童生徒の情報を収集し、適切な指導が行えるように、巡回校と密に連絡を取り合いながら、柔軟に日本語初期指導教室を活用・運用できるような指導体制をつくった。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・これまでに作成している「年間指導計画」を手がかりに、帰国年数や編入学年を加味した「年間指導計画」を作成し、これから就学・編入する児童生徒にも適切な指導が行えるようにした。

(4)成果の普及

・香川県教育委員会義務教育課からの視察があり、主事に対し本町の取組みについて説明し、県下に本町の取組みを普及するための協議の場をもった。
・三豊市教育委員会に対し、本町の取組みについて概要を説明し、資料提供を行うとともに、今後の連携について話し合った。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

・日本語指導が必要な幼児や保護者に対し、支援員等(母国語による支援員を含む)の協力を得て、就学の手続き、準備物、学校の様子、指導体制、児童の様子及び配慮事項等について、入学前の保護者面談を実施した。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

・帰国・外国人児童生徒等に対し、「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」における「DLA(はじめの一步)」と「JSL評価参考枠」を手がかりに昨年度作成した「はじめのチェックリスト」(たどつちよう「にほんご教室」)の見直しと修正を行った。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・日本語指導に関して識見を有する支援員3名や、帰国・外国人児童生徒等の母国語が分かる支援員4名を、会計年度任用職員(日本語指導等支援員)として町教育委員会で採用し、日本語の習得支援や児童生徒等が抱えている思いの聞き取りと伝達事項の通訳等を行う支援員として、学校(園)に派遣した。

3. 成果と課題 (○:成果 ▲:課題)

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 複数の関係者がしっかりと連携して、日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒等の教育的ニーズを把握することで、日本語初期指導教室設置校において個々の実態に応じた指導ができています。
- ▲ 本年度は、他市町の運営体制等についての情報交換が十分に実施できなかったため、今後は他市町との情報交換を積極的に行い、成果の共有化を図る等して、よりよい指導体制づくりに努めていく。

(2)学校における指導体制の構築

- 新たに転入してきた帰国・外国人児童生徒等への対応に関して、町教育委員会と拠点校・巡回校が連携して、情報の収集及び共有を行い、円滑に受け入れることができた。加えて、町内進学先の小中学校との連携も同時に進め、1年後又は3年後といった進学を見据えた、指導体制の見直しをもって日本語指導を実施できている。
- ▲ 中学校に進学する際の小中連携において、関わる教員を増やしたり、情報共有を全教職員で行ったりするなど、これまで以上に効果的な小中接続がなされるような仕組みの構築を図っていく。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個人指導計画について見直しと修正を行ったことで、より個の実態を生かした指導を行うことができるとともに、学びの記録を基にした、適時の確認及び再構成により、計画を更新しながら効果的な指導を続けることができた。
- ▲ 年度途中で転入してきた外国人児童生徒に対する「特別の教育課程」を編成する際に、他の外国人児童生徒とのバランスを取りながら編成していくことが難しい。

(4) 成果の普及

- 県が今後の教育施策を検討・決定していくことに貢献できた。
- 三豊市とも連携を深めていくための、つながりができた。
- ▲ 授業公開や広報的な内容等、十分な取組みができなかった点について、今後注力して取り組む。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- 就学前の帰国・外国人の子どもをもつ保護者や日本国籍ではあるが日本語の習得について不安がある保護者等に対して、丁寧に聞き取りを行い、学校生活や日本語指導、手続き等について、できるだけ分かりやすく伝えることで、安心して就学準備ができたと思われる。
- ▲ 学校生活や各種手続きに関する資料を説明時に用いているが、当該資料を複数の言語で準備できていれば、幼児児童生徒や保護者の理解促進につながり、説明もしやすくなると考えられる。これら資料の作成(多言語化)について、検討していく。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- 帰国・外国人児童生徒等を受け入れて指導していく際に、当該児童生徒の学習の習得状況を把握したり、さらにどのタイミングで次のステップの学習に向かえばよいのか判断したりする等の目安として活用できた。
- ▲ 今後も、活用したことを基に、見直しと修正を行うことで、より実態を適切に把握したり、次の指導につながる評価を行ったりすることに資するチェックリストになるように適宜更新していく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 母国語の通訳による支援で、児童も保護者も安心感が得られた。
- ▲ 日本在住歴にかかわらず、日本と母国では学校生活の仕方やシステム等が異なり、とまどうことが多いと考えられる。そのため、入学又は転入当初は、心の安定のために通訳による支援を多く行いたい。言語によっては急な人員配置が難しく、学校や保護者が希望するとおりに通訳を派遣できないこともあり、本人、保護者及び学校に負担がかかることもある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	1 人 (1 園)	9 人 (3 校)	4 人 (4 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		9 人 (3 校)	4 人 (4 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

本年度、明らかとなった課題を一つずつ確実に解決していけるように、関係者間の連携をさらに密にしていきたい。
また、次年度は、日本語指導の実施において効果的であるとみられるICTの活用を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等もあって本年度取組みが十分とはいえなかった成果の普及に関し、授業公開やホームページ等を活用した広報に注力していくことを考えている。